

陳情 24 - 9 (写)

台東区内に残る関東大震災復興遺産である民間建築の保全についての陳情

本年3月11日の東日本大震災では、台東区内においても損傷を受けた建築が多く、安易なクラック補修やサイディングなどによって、建物の根本的な補修がなされぬまま皮相の補修がなされている事例を散見します。

特に木造モルタル造の類でも地域により相応の被害があり、その中には関東大震災後の復興のプロセスで建てられた。所謂「看板建築」(木造在来建築に銅版やモルタルで洋風の化粧をしたもの)が少なからず含まれていることが懸念されます。

また、現在の東京の現骨格・原風景として重要な関東大震災復興期の建築群一般(RC造等を含む)についても、震害と直接の因果関係が不明ではありますが補修や保全を要するものがあり、これらについては、下町原風景・情趣の根本、モダン下谷・浅草の骨格であるので、然るべき修繕・保全・保護などの可能な措置について検討をお願い致します。またこれに併せて、街角の歴史的景観の顕彰の有効活用、文化的観光スポットとして台東区の観光政策に積極的に組み込むなどの方策を通して、それら看板建築を活かした歴史的まちづくりの推進についての検討もまたお願い致します。

なお、上記事項の検討実施に伴っては、建築物が民間所有物であることを十全に鑑み、建物の所有者に過重な負担がかからぬようなご配慮をよろしくお願い致します。(以上)

平成24年2月2日

台東区議会議長

青柳雅之殿